

建設業における社会保険等への加入促進について

寄居町では、建設工事の競争入札において、公平で健全な競争環境を構築するとともに、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を図るため、平成28年度より段階的に、「社会保険等に加入していること」を入札参加条件とし、社会保険等への加入促進に向けた取組み実施しています。

平成30年度以降につきましても下記により、建設業における社会保険等への加入促進の取組みを実施します。

※社会保険等とは、「健康保険、厚生年金保険、雇用保険」の3保険のことです。

記

1 「社会保険等に加入していること」を入札参加条件とする対象工事

平成30年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う設計金額（税込み）1,000万円以上の建設工事（建設工事に準ずる修繕を含む）の競争入札については、公告日又は指名通知日において、「社会保険等に加入していること」を入札参加条件とします。

2 確認方法及び取扱い

(1) 加入状況の確認

社会保険等の加入状況は、最新の「経営事項審査結果通知書」の写しで確認を行います。ただし、同通知書の発行後に、社会保険等に加入した場合については、社会保険等に加入したことを証する書類により確認を行います。

(2) 確認する項目及び内容

「経営事項審査結果通知書」に記載がある、その他の審査項目（社会性）のうち「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の全ての欄が「有」又は「除外」で「無」がないことを確認します。

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補		
労働福		

すべての保険が「有」又は「除外」の場合は入札に参加できます。
いずれかの保険が「無」の場合は、原則として入札に参加できません。

(3) 適用除外項目

雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入については、適用除外となるケースがあるため、その場合は加入しているものとします。

(4) 社会保険等未加入者の取扱い

「経営事項審査結果通知書」の写しで確認を行い、「無」が確認された場合、入札参加資格が無い者と判断します。

3 入札参加資格者名簿への登載

平成31年度以降の入札参加資格者名簿への登載は「社会保険等に加入していること」を条件とします。

4 社会保険等への加入手続きについて

社会保険等への加入手続きについては次の機関へお問い合わせください。

社会保険の種類	機 関 名	寄居町を管轄する機関 (寄居町内の事業者)
雇用保険	最寄りのハローワーク (公共職業安定所)	◎熊谷公共職業安定所 所在地 熊谷市箱田 5-6-2 電 話 048-522-5656
健康保険・厚生年金保険	最寄りの年金事務所	◎熊谷年金事務所 所在地 熊谷市桜木町 1-93 電 話 048-522-5012

【問い合わせ先】

担 当 財務課 管財契約班

電 話 048-581-2121

内 線 322、324

※建設業における社会保険等への加入促進の取組み（寄居町）

